

パテント部会 3月定例会のご案内

主催 一般社団法人静岡県発明協会
産業財産権関連実務研究部会
共催 静岡市産学交流センター

産業財産権関連実務研究部会(通称:パテント部会)の第293回定例会を下記のとおり開催いたします。
是非、奮ってご参加下さい!

記

日時	平成29年3月15日(水) 13:30~16:30	
場所	静岡市産学交流センター (B-nest) 静岡市葵区御幸町3-2-1 ペガサート6階 プレゼンテーションルーム	
募集人員	50名 先着順 (定員になり次第締切)	
内容	<p>勉強会 特許公報以外による「公知・公用」の証明 ～ どのような資料(非特許文献)なら認められるか ～ 進行: 株式会社巴川製紙所 知的財産グループ グループマネージャー 中村 仁 氏</p> <p>「そんなのあたりまえ、一般的だよ!」と研究開発者が言った内容が、他者の特許権として成立・・・なんてことが現に起こっています。 「昔からやられている技術だ」、「昔から売られている物と同じだ」と言ったところで、どのようにして「あたりまえ」「一般的」を証明できますか。権利として登録された他人の特許権はやはり尊重しなければなりませんし、そうでなければ特許を無効化する・無効理由を準備しておく等の対応が必要となります。</p> <p>今回の勉強会は、無効理由の中でも「公然実施」に関し、特許公報以外でどの程度特許無効を証明できるのか、裁判例を基に勉強していきます。</p> <p><予告> 4月のパテント部会は「トヨタ自動車の知的財産戦略」の講演を予定しています。</p>	
参加費	会員は年会費に含まれています。 非会員は初回無料、2回目以降3,000円/回	
申込期限	平成29年3月13日(月) 必着	
お問合せ お申込み	一般社団法人静岡県発明協会 産業財産権関連実務研究部会 (パテント部会) TEL: 054-254-7575 FAX: 054-254-7663 E-Mail: support@shizuoka-ipc.gr.jp ホームページ: http://shizuoka-ipc.gr.jp/patent/ ←こちらからもお申込みいただけます ◎お申込みに対する受諾のご連絡はいたしませんので、直接会場にお越しください。	

FAX: 054-254-7663 一般社団法人静岡県発明協会 事務局行き

パテント部会定例会 参加申込み

参加者氏名	一般社団法人 静岡県発明協会 〇をつけてください		会員 ・ 非会員
会社・部課名			
住所	〒		
電話番号			
E-mail		FAX番号	

※ 本部会申込みにご提供いただいた個人情報は、当協会の各種事業へのご案内以外には使用いたしません。

******* 情報を越えたスキルはパテント部会から *******

*** 今や知財情報のほとんどはインターネットで入手可能な時代です。 ***
 *** しかし本当のスキルは、仲間どうしの研鑽から! ***